

中学校・高等学校 担当教諭の方々へ



令和6年度版

長野地方検察庁

職場体験学習に参加してみませんか？

職場体験学習(移動教室)の内容 ※日程・時間により選択

■ 講義

- ・検察庁の業務
- ・刑事手続の流れ
- ・裁判員制度



■ DVD視聴

- ・検察官の仕事
- ・裁判員制度



■ 見学

- ・裁判所法廷見学
- ・裁判所で実際の裁判傍聴

■ 模擬裁判

- ・裁判官、弁護士、検察官役になって刑事裁判を実演する
- 有罪か無罪かを考える



■ 模擬捜査会議

- ・万引きの犯人が否認
- どのような捜査が必要なのかを考える

■ 模擬取調べ

- ・検察官、事務官役になって取調べを体験する

【生徒の感想】

- ・検察官の仕事の重要さや被疑者、被害者にとって大切な仕事だということが分かりました。
- ・実際に検察官から話を聞くことはあまりできないと思うので、質問も含め詳しく話していただけて良かったです。
- ・実際の裁判の緊張した空気感や裁判の流れを体験できました。
- ・模擬裁判では、検察側、弁護側、両方の主張を聞いて判断するために冷静に考えられるようにするのが印象に残りました。
- ・裁判員裁判を詳しく知ることができたので、裁判員に選ばれたら参加しようと思いました。
- ・模擬捜査会議を通してどのように捜査を進めていくのか理解することができました。

【実施場所などについて】

- ・実施場所は、長野地方検察庁または県内6か所にある当庁支部です。
- ・受入れ日数は、原則として、1回につき1日又は2日としています。
- ・出前教室について
当庁職員を学校に派遣して、職場体験学習(移動教室)の内容を行う「**出前教室**」も実施しています。

・感染症対策として、マスクの着用、入館・入室時の手指消毒をお願いします。

・学習内容によっては、話し合い、意見発表する機会が多くあります。



このチラシは当庁HPにも掲載されています



【お問い合わせ先】

〒380-0846

長野市大字長野旭町1108

長野地方検察庁検察広報官

TEL 026-232-0746(企画調査課内)

又は 最寄りの長野地方検察庁の支部